

平成30年度 地方公共団体定員管理研究会（第3回）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成31年2月5日（火） 15：00～17：00

開催場所：経済産業省 別館850会議室

出席委員：西村座長、浅羽委員、足立委員、阿部委員
竹中委員、七井委員、原田委員、森下委員

（委員は五十音順）

2. 議事経過

報告書案について

3. 意見交換の概要

- ・町村の定員モデルの説明変数から、数値の大きい生活保護費を除外した場合、生活保護業務を行っている団体にとって有用なモデルとはいえなくなるのではないかと。生活保護業務を行っている福祉事務所を設置している団体に対して何らかの配慮が必要なのではないかと。
- ・福祉事務所を設置している団体において、共通した設置理由がある場合、福祉事務所設置団体に何らかの配慮が必要とも考えられる。ただ、設置理由が分からない以上、福祉事務所設置団体に配慮することは技術的に困難。
- ・福祉事務所以外にも個別の事情を抱えている団体は他にもあるので、説明変数候補に入っていない事柄については、それぞれの団体において、その事柄に必要な人員を付加して考えればよいのではないかと。
- ・報告書案には、人口が他の団体より多いこと等により算定対象団体から除外された団体については、「団体の事情に応じて当該団体区分の定員モデルや、当該団体の人口に近い他の団体区分の定員モデルを合わせて活用することなどにより、人員配置などの検討における職員数の比較分析を行うことも考えられる。」とあるが、団体区分ごとに権能が異なるため、他の団体区分の定員モデルを活用しても参考にはならないのではないかと。
- ・人口の平均値から標準偏差の3倍離れた値の団体を算定対象団体から除いているのは、人口が極端に多い団体は、人口当たりの職員数が非常に少ないため、その影響を他の大多数の団体に与えないようにすることで、大多数の団体にとってより有意なモデル式を作成するためであるということを経験に明記した方がよい。
- ・今後、定員モデルのあり方を考える上でも、自治体の方で定員モデルをどのように活用しているのか調査する必要がある。